

平成20年度からの一次精密検査の実施方法はどうなる？

平成19年度若年者心臓検診対策専門委員会

日 時 平成19年7月19日（木） 午後1時40分～午後4時10分
場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
出席者 22人
 岡本健対協会長、坂本委員長
 奥田・笠木・北窓・瀬口・辻・鍋浜・奈良井・西田・星加・
 村山・吉田眞・吉田泰・宮崎各委員
 県健康政策課：坂本係長
 県体育保健課：小西課長補佐、棚田係長、西尾指導主事
 健対協事務局：谷口局長、岩垣主任、田中主事

報 告

1. 平成19年度の児童・生徒の心臓検診結果について（受診人数のみ）

今年度からの新しい心電図ガイドラインにより、一次精密検査受診者数は532人、昨年より203人減であった。地区別では東部243人（84人減）、中部97人（53人減）、西部192人（66人減）であった。日数は東部3日間（昨年5日間）、中部2日間（3日間）、西部3日間（4日間）であった。

詳細な結果については、現在集計中である。

2. 平成20年度の心臓疾患精密検査の実施方法について：県健康政策課、県教育委員会

現在までの経緯を含めて、各課より説明があった。

県健康政策課

昭和62年より、母子保健法および学校保健法に基づいて実施される健康診査の結果、心臓疾患の疑いがあると認められた者に対して県費事業により心臓疾患一次精密検査が行われきたが、一次精

密検査の実施会場であった保健所の健診業務の見直し等により、平成17年度より東部：看護高等専修学校および東部医師会館、中部：県立厚生病院、西部：西部医師会館で実施してきた。また、県費によるシステムの廃止も検討され、心電図ガイドラインの見直し等を行い対象者の絞り込みを行い、一次精密検査を医療機関実施に移行する方向で議論してきた。

平成19年度予算折衝の折、県財政課より県費事業としては平成19年度をもって終了とし、平成20年度以降は保護者に検診費用の負担を求めるようコメントがあり、健康政策課としては委託事業を平成19年度限りとすることとした。しかし、この検診システムが否定されたものではなく、あくまでも費用を保護者に求めるものであったため、教育委員会の方針に従って、調整・準備等行うこととした。

県教育委員会

内部で協議した結果、実質的には県教育委員会は県立学校のみの方針となるため、県費事業での実施が困難であれば個人受診が妥当との結果にな

った。また、中国地方の状況を調査したところ、他県での同様の検診はすべて個人受診であった。なお、小中学校は市町村教育委員会の管轄となるため、この委員会での結論を待って後日、関係者に説明することとしている。

協 議

1 来年度以降の心臓疾患精密検査体制について、以下のとおり検討を行った。

現行の県費事業でのシステムが無くなるが、まず各市町村等（各管轄）がどのように考えるかが重要となる。県立学校については来年度以降、県費での実施は廃止が決定しているため、国立・私立・市町村立について、健康政策課および県教育委員会がそれぞれの意向を聞いた上で、以下の2通りで対応できるのかどうかアンケートを行うこととなった。

検診費用を徴収し、現行のシステムで実施する場合

方 法：現在のシステム通り実施し、検診については健康対策協議会に委託する。ただし、一次精密検査に係る費用は県教育委員会より各市町村教育委員会等に説明を行い、1)市町村が一括して負担、2)精密検査対象者の保護者から徴収のどちらかを、各市町村で決定する。

短期間での検診が可能で、の一次精密検査医療機関を指定した個人受診より大幅に安価（約3,900円/人）で実施ができる。受診率も高い。

問題点：検診費用を2)保護者負担とした場合、各学校での集金業務や検診を受けられない子供、または未払い者への対応が必要となる。市町村や養護教諭の協力も必要である。

一次精密検査医療機関を指定して個人で受診する場合

方 法：現在のシステムを廃止し、一次精密検査は全て個人受診とする。医療機関については各種がん検診と同じように要綱を定めた上で手挙げ方式により募集し、施設基準を満たした医療機関とする。

検査項目については、心臓超音波、心電図（負荷心電図についてはスクワットジャンプで対応）、ホルターとする。

混乱を避けるため、現在の3病院（県立中央病院、県立厚生病院、鳥大医学部附属病院）以外にも一次精密検査医療機関を設ける。

問題点：保護者の経済的負担が増加する（約5,000円～10,000円/人）。また、医療となれば学校が引率できない（あくまでも指導のみ）ため、未受診者が増加する。受診時期もそろわず、精密検査が長期になることが予想される。県内で統一した足並みがそろわない。早急に実施要綱を作成し、精度管理体制を整える必要がある。

協議の中で、以下の意見があった。

- ・個人受診となった場合、現在の3病院だけでは受け入れが困難であり対応できない。また保険診療となるため、いつでも、どこでも医療機関へ受診できるという「フリーアクセス」が担保されない。開業医の先生にも協力もお願いしたい。
- ・現在は短期間で集中的に実施できているが、個人がそれぞれ来院されれば結果的に二次精密検査が出来なくなってしまう恐れがある。
- ・一次精密検査、二次精密検査の内容を具体的にどうするのか。
- ・各市町村が独自に病院と契約して検診をすることは可能と考えられるが、県内で足並みが揃わない。また、検診費用も高くなる。
- ・精密検査結果を検討する場合は必要なので、結果

は今までとおり教育委員会を通じて健対協へ報告を行って欲しい。

- ・本委員会は心電図判読の委託を受けているために、委員会としては存続する。

これらの協議を受けて、7月27日に市町村教育委員会の担当者会議が開催されるため、県教育委員会から経緯と概要について説明をしていただく。8月末までに各市町村の意向をまとめ、次回の委員会で実施方法を決定することとなった。国立・私立学校については、健康政策課より説明していただく。

また、岡本会長より現在の精密医療機関（3病院）については、医師、機材の派遣、検診に係る費用についてお願いすることとなった。

2. その他

第41回若年者心疾患対策協議会総会について
若年者の心臓疾患における各県の現状と課題等

について、平成20年度（平成21年1月～3月頃開催）、本県において開催することが協議会より鳥取県医師会へ打診があり、理事会において了承された。現在21府県が参画しており、持ち回りで開催されている。

例年、この時期には正式な開催時期や会場、実行委員、プログラムの骨格等について決定していく必要があるため、以下のとおり検討を行った。

会 場：鳥取県民文化会館「小ホール」

次 期：平成21年1月～2月

実行委員：坂本委員長、笠木、瀬口、辻、奈良井、西村、星加、宮崎、吉田泰各委員。県教育委員会 棚田係長、県健康政策課 坂本係長。

近年では心臓疾患だけでなく、児童・生徒の生活習慣病やたばこについての講演もあるようで、教育委員会からも講師を検討していただくこととした。

届出精度のさらなる向上を目指して 平成19年度がん登録対策専門委員会

| | |
|--------------|--|
| 日 時 | 平成19年7月26日（木） 午後1時40分～午後3時30分 |
| 場 所 | 鳥取県健康会館 鳥取市戎町 |
| 出席者 (25人) | 岡本健対協会長、岸本委員長 宮崎・吉中・岩垣・山下・大津・石飛・武田・北窓・国政・藤井秀樹・ 紀川・岡本幹三各委員 県健康政策課：加山主幹、澤田副主幹 健対協事務局：谷口事務局長、田中主事 |

挨拶（要旨）

岡本会長

岸本委員長を初め、関係者皆様のご協力により、がん登録が充実してきております。また、がん拠

点病院の指定条件として、がん登録に協力することが義務付けられていることもあり、近年、がん登録届出件数が増加し、精度が向上しております。平成19年4月より鳥取大学医学部附属病院においてもがんセンターが設置され、がん登録体制が整